

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	八街市生活応援商品券配布事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、住民登録のある全市民に市内で使用できる商品券3,000円分を配付する。 ②商品券の発行等を含む事務委託費 ③<商品券>[R8.1.1現在人口66,392人+1,608人(増加見込分)=68,000人]×3,000円/人=204,000,000円…a <事務費>56,443,964円…b a+b=260,443,964円 ④住民登録のある全市民	R8.3	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材料高騰対策事業(令和7年度分)	①食材価格が高騰する中で、小中学校給食材料費の増加分を公費負担することにより、保護者負担を増加させることなく、保護者に負担を転嫁せずにこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の提供を行う。 ②給食材料費と給食事業収入の差額(※教職員等は除く) ③<給食材料費>小学校児童分 156,226千円、中学校生徒分 107,998千円 計264,224千円…(a) <給食事業収入>小学校児童分 111,094千円、中学校生徒分 76,991千円 計188,085千円…(b) (a)-(b)=76,139千円[対象経費] ※交付限度額内で対応できない場合は、R7予備費分と一般財源で対応する。 ④児童及び生徒の保護者等	R7.4	R8.3
3	③推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱水費等負担軽減事業	①エネルギーや資材等の価格高騰にて、影響を受けた公の施設において、光熱水費の負担軽減を行うことにより、利用料等を上げることなく、各施設の空調、照明、衛生等のサービス水準を維持し、利用者に対する支援とする。 ②各施設における光熱水費 ③物価の高騰が顕著となった令和3年度を基準として、令和7年度の光熱水費との差額に交付金を充当する。但し、令和3年度との比較で令和7年度が上回る施設を対象とする。 ●市立保育園(6園) 令和7年度光熱水費17,910千円-令和3年度16,834千円=1,076千円 ●中央公民館、図書館、スポーツプラザ、各種運動施設 令和7年度光熱水費22,240千円-令和3年度18,664千円=3,576千円 <合計>4,652千円 ④市内公共施設	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	市立保育園給食材料費高騰対策事業	①食材価格や光熱水費の高騰に伴い、市立保育園の給食経費が増加しているところであるが、給食の質、量を維持し、かつ経費負担を保護者に求めないようにするため、増加分に対して交付金を充当することで、子育て世帯への経済的支援を行う。 ②市立保育園給食材料費(6園分)(教職員分を除く) ③物価の高騰が顕著となった令和3年度を基準として、令和7年度の給食材料費との差額に交付金を充当する。 令和7年度給食材料費61,059千円-令和3年度決算額44,628千円=16,431千円 ④八街市立保育園に在籍する園児の保護者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材料高騰対策事業(令和7年度追加分)	①食材価格が高騰する中で、小中学校給食材料費の増加分を公費負担することにより、保護者負担を増加させることなく、保護者に負担を転嫁せずにこれまでどおりの栄養バランスや量を保った給食の提供を行う。 ②給食材料費と給食事業収入の差額(※教職員等は除く) ③<給食材料費>小学校児童分 156,226千円、中学校生徒分 107,998千円 計264,224千円…(a) <給食事業収入>小学校児童分 111,094千円、中学校生徒分 76,991千円 計188,085千円…(b) (a)-(b)=76,139千円[対象経費] ※R6補正予算分、さらにR7予備費分の交付限度額内で対応できない場合は、一般財源で対応する。 ④児童及び生徒の保護者等	R7.4	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費無償化事業	①市内小中学校に通う児童生徒の保護者に対して、学校給食費の無償化を行うことで物価高騰による影響の負担軽減を図る。 ②給食事業収入 ③令和8年2月から3月までの期間で、賦課されるべき学校給食費から教職員のほか、以下のものを除く。 (1)生活保護法で教育扶助を受ける額(給食費の全額) (2)学校教育法で就学援助を受ける額(給食費の全額) (3)東京都八街学園長へ賦課する額(給食費の全額) (4)特別支援教育就学奨励費を受ける額(給食費の1/2の額) (5)第三子以降の学校給食費無償化に該当する額(給食費の全額) <小学校> 2,284人 * @256円 * 31日 = 18,125,824円 これから上記①~⑤を除き、13,538,816円…a <中学校> 1,383人 * @293円 * 31日 = 12,561,789円 これから上記①~⑤を除き、10,085,633円…b a+b=23,624,449円=23,625千円(交付金対象) ④八街市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	小中学校光熱水費高騰対策事業	①エネルギーや資材等の価格高騰にて、影響を受けた小中学校において、光熱水費の負担軽減を行うことにより、各施設の空調、照明、衛生等のサービス水準を維持し、児童生徒に対する支援とする。 ②各施設における光熱水費 ③物価の高騰が顕著となった令和3年度を基準として、令和7年度の光熱水費との差額に交付金を充当する。 R3決算額 小学校:41,366,784円 中学校:26,489,582円 計 67,856,366円…a R7予算 小学校:65,189,000円 中学校:43,192,000円 計 108,381,000円…b b-a=40,524,634円 ④市内公立小中学校	R7.4	R8.3
8	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	ごみ収集処理高騰対策事業	①物価上昇や人件費高騰等の増加に対して、委託料の負担軽減を行うことにより、ごみ処理の継続と安定化を図る。 ②処理に係る委託費 ③物価の高騰が顕著となった令和3年度を基準として、令和7年度の委託費との差額に交付金を充当する。 R3決算額 334,086,510円…a R7予算 369,550,000円…b b-a 35,463,490円 ④市クリーンセンター	R7.4	R8.3
9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策子ども医療費助成事業(令和7年度分)	①エネルギー価格高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を図るため、市が助成する18歳到達年度末までの子どもの医療費を補助することで、子育て世帯の生活を支援する。 ②市が助成した医療費 ③総事業費195,722千円…a 県補助分:47,891千円…b その他:1,440千円…c 市助成分:146,391,000円(交付金対象a-(b+c)) ④18歳到達年度末までの子どもの保護者	R7.4	R8.3
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策ひとり親家庭医療費助成事業	①エネルギー価格高騰の影響を受けるひとり親家庭等の負担軽減を図るため、市が助成する18歳到達年度末までの子どもの医療費を補助することで、ひとり親家庭等の生活を支援する。 ②市が助成した医療費 ③総事業費52,156,000円-(県補助:26,077,000円)=26,079,000円(交付金対象) ④18歳到達年度末までのひとり親家庭等の子どもの保護者	R7.4	R8.3